

IV 目標の設定と行動計画

IV 目標の設定と行動計画

1 重点項目別目標及び目標値の設定

4つの重点項目ごとに目標を掲げ、その目標の達成状況を測るため、目標と関連が深く計測可能な指標と平成30年における目標値を設定します。

(1) 食習慣と健康

大目標 ★ 栄養のバランスを考えた食事をしよう ★

◀ 目標と指標・目標値一覧 ▶

対象	目標	指標	現状値 (H24)	目標値 (H30)
① 乳児期・ 幼児期	◎おなかがすく リズムを つけよう	3食食べる子の割合を 増やす	(3歳) 96.8% ◎	98%
		適正体重の子の割合を 増やす	(3歳) 94.5% ◎	95%
	◎おやつ の 選び方 を 考 え よ う	甘い飲み物を毎日飲む子を 減らす	(3歳) 46.2% ◎	42%
	◎野菜を 食 べ よ う	野菜を食べない子の割合を 減らす	(3歳) 20.8% ◎	18%
② 学童期・ 思春期	◎成長に 見合った 食事を し よ う	肥満の子の割合を減らす	小5 (男) 18.3% (女) 13.7% 中2 (男) 14.3% (女) 13.1% ◇	17% 12% 12% 12%
	◎朝ごはんを 食 べ よ う	毎日朝ごはんを食べる子の 割合を増やす	小5 92.3% 中2 86.6% △	94% 87%
③ 青年期・ 壮年期	◎毎日の活動に 見合った 食事を し よ う	自分の食事の適量を わかる人を増やす	71.3% ○	77%
		野菜や海藻を毎食 食べる人の割合を増やす	32.2% ○	36%
		メタボリックシンドローム 該当者及び予備軍の割合を 減らす(40~64歳) BMI ≥ 25の割合を 減らす	31.6% 34.0% ☆	25% 29%
④ 高齢期	◎毎日の活動に 見合った 食事を し よ う	メタボリックシンドローム 該当者及び予備軍の割合を 減らす(65歳以上) BMI ≥ 25の割合を 減らす	35.0% 34.6% ☆	30% 29%

◎：3歳児健診 ◇：平成24年度宮城県児童生徒の健康実態調査 △：石巻市食育(学校)アンケート調査
○：平成24年度市民健康調査 ☆：平成24年度市特定健診結果(国保データ管理システム)

(2) 食文化の継承（最優先項目）

大目標 ★ 石巻の豊かな食をみんなで伝えよう ★

◀ 目標と指標・目標値一覧 ▶

目 標	指 標	現状値 (H24)	➡	目標値 (H30)
◎楽しく食事を しよう	家族や友人と週1回 以上食事をする人の 割合を増やす	92.5% ○		95%
	朝食を子どもたちだけで 食べる割合を減らす	小5 58.4% 中2 70.4% △		50% 68%
◎食物や人に 感謝しよう	学校給食の残食を減らす	73.5 g □		60 g
◎郷土料理や 行事食に親しみ 大切にしよう	郷土料理を 食べている人の割合を 増やす	34.7% ○		37%

○：平成24年度市民健康調査

△：石巻市食育（学校）アンケート調査

□：石巻市教育委員会調査



(3) 地産地消（最優先項目）

大目標 ★ 石巻の豊かな食をみんなで楽しもう ★

◀ 目標と指標・目標値一覧 ▶

目 標	指 標	現状値 (H24)	➡	目標値 (H30)
◎生産から 消費までの過程を 理解しよう	児童生徒と産業従事者 との体験学習を通じた 交流を図る学校数を 増やす	38校 □		45校
◎地場産物を 活用しよう	学校給食での 地場産物の活用を増やす	24.1% ◆		30%
	産地表示をいつも見て 購入している人の割合を 増やす	農産物：41.5% 水産物：45.3% ○		70% 70%

□：石巻市教育委員会調査

◆：平成24年度学校給食における地場産物の活用状況調査

○：平成24年度市民健康調査

(4) 食の安全・安心

大目標

★ 石巻の豊かな食をみんなで守ろう ★

◀ 目標と指標・目標値一覧 ▶

目 標	指 標	現状値 (H24)	目標値 (H30)
◎食品、食材を 選択する力を 身につけよう	賞味期限、添加物の表示を 見て購入する人を増やす	賞味期限：78.0% 添加物：15.6% ○	82% 22%
	団体や行政で開催する 講習会の開催回数を 増やす	1回 ● 17回 ★	5回 20回
◎安全な食材・ 食品を提供しよう	エコファーマー※7の 認定数を増やす	197人 ▽	200人
◎食材の安全性に ついて情報を 提供しよう	出荷数に占める トレーサビリティ※8 対応数を増やす	農産物 ▲ 38品目 水産物 ◆ 2品目	農産物 ▲ 38品目 水産物 ◆■ 5品目

※7 エコファーマー：堆肥等の有機物を利用した土づくりや減化学肥料栽培、減農薬栽培等の「環境にやさしい栽培」に積極的に取り組んでいる農業者

※8 トレーサビリティ：食品の生産・流通などの情報について、消費者がいつでも栽培（漁獲）履歴を把握できる仕組み

○：平成24年度市民健康調査 ●：東北農政局（出張講座回数） ★：健康部健康推進課調査

▽：宮城県農林水産部農業園芸環境課 ▲：JA（営農企画課・畜産課）

◆：宮城県漁業協同組合 ■：石巻魚市場（株）



2 行動計画

～つどう・

⇒『家族で、地域で、保育所・幼稚園・学校で！』

つくる・

⇒『朝食を、郷土料理を、バランス食を、地場産物を使って！』

つたえる

⇒『地場産物の良さを、郷土料理を、朝食の大切さを！』

石巻の豊かな食をいただきます！～

市民それぞれが取り組む食育について、「ライフステージに応じた取組」「展開の場に応じた取組」を以下にまとめ、また、具体的な「重点項目別行動計画」を示しました。

(1) ライフステージに応じた取組

それぞれのライフステージの特徴に応じたテーマと主な取組内容を示し、生涯をとおした食育を推進します。

乳児期・幼児期（0～5歳）

テーマ：『食習慣の基礎づくり』

乳児期・幼児期は、生きるための基本的な食を「家庭」で学ぶための食育の原点といえます。親は、子どもに必要な栄養を適量与え、健全な成長を育む義務があります。子どもはそこから食の必要性、郷土の食べ物、基本的な食事のマナーや挨拶、歯磨きの重要性など、食に関する様々な習慣を学んでいくのです。大人の都合に合わせる生活ではなく、大人が子どもを思って食習慣を変えていく、そんな意識改革が求められています。

主な取組内容	
◆	規則正しい生活リズムで3食きちんと食べる大切さを啓発します
◆	おなかをすかせるための体を動かす遊びの大切さを啓発します
◆	子どもの食生活の実態把握をします
◆	成長に見合った食事について啓発します
◆	適正体重の子を増やすための指導に取り組みます
◆	望ましいおやつのとおり方について啓発します
◆	おやつとむし歯の関係について啓発します
◆	望ましい野菜のとおり方について啓発します
◆	家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます
◆	食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます
◆	食事のマナーがきちんと身につくよう啓発します
◆	郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます
◆	郷土料理や行事食を献立に取り入れます
◆	地場産物を献立に取り入れます



学童期・思春期（6～18歳）

テーマ：『望ましい食習慣の定着』

学童期は学校での食事の機会が増え、家庭での教育に加えて集団生活における基本的な食習慣を身に付ける時期であり、思春期は心身ともに変革期にあり食習慣が及ぼす影響も大きい時期です。健全な成長のためには、三食を摂ること、偏食をしないこと、栄養バランスよく、適量を摂ること、安全な食べ物に関する知識など、ふさわしい食事のあり方の理解や、望ましい食習慣を身につけられることが重要です。

東日本大震災後は、住環境や学習環境が大きく変化したことにより欠食、孤食、偏食など悪影響もあらわれており支援が必要です。

その一方で、郷土食への愛着も垣間見られることから、家庭での日常の食事や行事食のほか、数々の体験学習の機会を通じ、自分たちの住む地域の食文化に触れ、収穫し、味わい、調理する、といったことを体験できる環境が重要です。

主な取組内容

- ◆ 成長に見合った食事と望ましい間食について啓発します
- ◆ 食に関する指導に取り組みます
- ◆ バランスのとれた朝ごはんの大切さについて啓発します
- ◆ 家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます
- ◆ 食べ物の大切さや人に感謝する心を育てます
- ◆ 食事のマナーがきちんと身につくよう啓発します
- ◆ 郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます
- ◆ 郷土料理や行事食を献立に取り入れます
- ◆ 地場産物を献立に取り入れます
- ◆ 野菜の栽培などをとおして、収穫の喜び、それを味わうことの楽しさを体験できる機会を設けます
- ◆ 児童生徒と産業従事者との体験学習を通じた交流を図ります
- ◆ 食農教育に関する情報提供をします
- ◆ 地場産物を積極的に取り入れます
- ◆ 食品表示について学ぶ機会を設けます
- ◆ 食の安心・安全に関する情報提供をします



青年期・壮年期（19～64 歳）

テーマ：『 健全な食生活の実現と健康管理 』

青年期・壮年期は心身ともに成熟し、自身の健康について考え生活習慣について正しい知識を得て実践すべき時期です。この年代は、職場環境や個人の志向を理由にややもすれば不摂生を増長しがちでもありますが、年齢が上がるに従ってメタボリックシンドロームへの対策として、嗜好品の適度な摂取、適量の食事などの健康的な食習慣の実践が特に望まれます。また、この年代は親世代でもあるため、次世代に対する食の大切さを育成する実践行動が重要です。

主な取組内容

- ◆ 自分の食事の適量バランスについて具体的に情報提供します
- ◆ 適塩の方法について啓発します
- ◆ 糖分の多い飲み物をとりすぎないように啓発します
- ◆ 飲み物の糖分量や望ましい飲み方を情報提供します
- ◆ 野菜や海藻の摂取の方法を情報提供します
- ◆ 生活習慣の改善の大切さを啓発します
- ◆ 家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます
- ◆ 材料を無駄なく料理します（ごみの減量化）
- ◆ 食べ物大切さや人に感謝する心を育てます
- ◆ 食事のマナーがきちんと身につくよう啓発します
- ◆ 郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます
- ◆ 郷土料理や行事食を献立に取り入れます
- ◆ 地場産物を積極的に取り入れます
- ◆ 食品表示について学ぶ機会を設けます



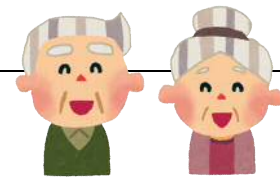
高齢期（65歳以上）

テーマ：『食を通じた豊かな生活の実現』

高齢期は食が重要な健康づくりを担う時期です。減塩と嗜好品の過剰摂取など食生活に気をつけることによって健康寿命の延伸に役立つこともわかっています。現在は、手軽に食品が入手できる時代ですが、口腔機能や心身の変化、または孤食などにより、以前のような食生活を継続することができなくなる人が増え、低栄養、偏食などによる身体状況の機能低下が心配されます。そうした場合には、家族、民間のサービス、それぞれの立場で、高齢者に配慮した食事を提供することなどで機能低下を助けることが必要です。その一方で、元気な高齢者には、地元の味を子、孫などの次世代に伝える郷土食の伝承者としての役割も求められています。

主な取組内容

- ◆ バランスの良い食生活を啓発します
- ◆ 生活習慣の改善の大切さを啓発します
- ◆ 郷土料理や行事食について伝える機会を設けます



※食事バランスガイド：一日分の食事を、主食／副菜／主菜／牛乳・乳製品／果物の5つに区分し、区分ごとに「つ(SV)」という単位を用いています。また、欠かすことのできない水・お茶、菓子・嗜好飲料、運動についてもイラストで表現しています。これらの食事のバランスが悪いと倒れてしまうことをコマで表現しています。

(2) 展開の場に応じた取組

食育を推進するために具体的な取組の展開の場として、「保育所・幼稚園・学校」、「家庭・地域・職場」、「生産・流通・消費」の3つに区分し、主な取組内容を示します。

展開の場 **保育所・幼稚園・学校**

食育は、あらゆる世代の市民に必要なものですが、特に保育所・幼稚園・学校における子どもたちに対する食育は、心身の成長、人格の形成に大きく影響を及ぼすもので、健全な心身と豊かな人間性をはぐくむ基礎となるものです。集団生活の中で、家庭とは異なる、食に関わる様々な体験機会を提供できることが強みです。

さらに、子どもが学校等で学んだことを家庭に持ち帰り、そこから親が学ぶ等の、双方向での効果が期待できるため、家庭や地域との連携を意識した食育を行っていくことが重要です。

	取 組 内 容
保育所・幼稚園での取組	<ul style="list-style-type: none"> ★食育に関する計画を策定し、実践します ★子どもの食生活に関する実態調査を行い、食育に取り組みます ★世代交流を通じて、郷土料理や行事食について学びます
学校での取組	<ul style="list-style-type: none"> ★食に関する全体指導計画を策定し、実践します ★バランスのとれた朝ごはんの大切さについて啓発します ★食の大切さ、食育の必要性について学びます ★児童生徒と産業従事者との体験学習を通じた交流を図ります ★世代交流を通じて、郷土料理や行事食について学びます ★食品表示や食の安全・安心について学びます
保育所・幼稚園・学校での共通の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★家族や友達と一緒に食べることによる食べる喜びや楽しさを育てます ★栽培体験活動を通じて食べ物大切さや人に感謝する心を育てます ★食事のマナーがきちんと身につくように啓発します ★郷土料理や行事食を献立に取り入れます ★地場産物を積極的に取り入れます

展開の場

家庭・地域・職場

食の基本は家庭にあり、特に乳児期から学童期までは、家庭によって食習慣や食の知識を学ぶ時期です。地域の風土や行事などを通じて、伝統食や行事食に触れるのもこの時期が最初であり、その体験が楽しければ、その後の嗜好にも影響が大きいと考えられます。就労者は外食時でも栄養バランスを考えたメニューを選択できる知識と意思の保有、家族での共食の機会増加など、仕事と家庭の両立がスムーズに進むよう努めることが求められています。家庭、職場、各種関係機関、団体等は相互に関連し合って、地域の特性を生かした食育を推進することが重要です。

	取組内容
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★規則正しい生活リズムで3食きちんと食べます ★望ましいおやつのとり方を考えます ★バランスの良い食生活に努めます ★毎月19日の食育の日^{※9}には、家族そろって食事をします 郷土料理を食べます。地場産物を食べます ★毎月第1金曜日・土曜日・日曜日の食材王国みやぎ地産地消の日 ^{※10}には、県産食材やその加工品を活用します ★毎月8のつく日は野菜の日^{※11}とし意識的に野菜を摂ります ★料理教室、各種イベント等、地場産物や料理を味わう場、研修会など「食を楽しみ・学ぶ場」に積極的に参加します
団体の取組 (食改・JA・石巻地域生活研究グループなど)	<ul style="list-style-type: none"> ★望ましい食生活やおやつのとり方について学び普及します ★郷土料理・行事食について普及します ★地元食材やその加工品の良さを伝え、消費拡大を図ります
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★食育に関する積極的な情報提供を行うと共に、普及啓発活動に取り組めます ★離乳食教室、乳幼児健診など、乳幼児期からのむし歯の予防や健康的な食生活を支援します ★生活習慣病予防や歯周疾患予防など健康づくり事業を推進します

※9 食育の日：国では、食育の一層の定着を図るため、毎月19日を「食育の日」と定め、普及啓発活動を行っている。

※10 食材王国みやぎ地産地消の日：

県では、毎月第1金曜日・土曜日・日曜日を「食材王国みやぎ地産地消の日」と定め、県産食材やその加工品への県民の理解増進と利活用促進、消費拡大を図っている。

※11 野菜の日：市では、健康増進計画に基づき、毎月8のつく日を「野菜の日」と定め、野菜摂取推進を図っている。

展開の場

生産・流通・消費

食物は、大自然と収穫者や生産者、流通等に携わる多くの人々の営みによって、はじめて消費者の口に届きます。本市はそれらのほとんどを市内でまかなうことができる「地産地消」に強い都市です。けれども、食品流通のグローバル化の進展や新技術の開発、輸送技術や交通網の発達により、食の地域性が薄れていることも事実です。地域の食文化については、意識して継承機会を設けていくことが重要です。地元の食材に触れる機会や、食を生み出す農林漁業の生産者との交流を図ることに加え、流通に関わる事業者などを含めた、生産・製造・流通過程を理解することにより、生産する側と消費する側の相互理解を積極的に深めていくことが大切です。

	取組内容
市民の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★地場産物を積極的に取り入れ、料理をつくります ★食品の安全性（食品表示、産地、消費期限等）について関心を持ち学びます ★食品の生産・加工・流通の仕組みを学びます
団体の取組 (食改・JA・石巻地域生活研究グループなど)	<ul style="list-style-type: none"> ★地場産物を取り入れた料理を普及します ★地元の食材や食品の良さを伝えるため、体験の場の提供、指導等に取り組めます ★食事バランスガイドの掲示や、メニューへのカロリー・栄養成分表示の普及に取り組めます ★食の安全安心に関する情報提供をします
市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ★食の安全安心に関する情報提供をします ★地産地消事業の推進をします

(3) 重点項目別行動計画

重点項目1 食習慣と健康 ～ 栄養のバランスを考えた食事をしよう ～

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当
1 食習慣と健康	栄養のバランスを考えた食事をしよう	乳児期・幼児期 ◎おなかがすくリズムをつけよう	規則正しい生活リズムで3食きちんと食べることの大切さを啓発します	離乳食教室・乳幼児健診・親子食育教室・栄養相談・出前講座・各種健康教室	健康部 福祉部 私立幼稚園
				子育て支援センターにおける栄養教室	健康部 福祉部
				参観時の食育講話・親子食育教室・料理教室	健康部 福祉部
				弁当、給食時の指導・クッキング活動	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
				保育参観日・保育所入所の説明会・個別教育相談	福祉部 私立幼稚園
				健康だより・食育だより・食育かるた・保育通信・園だより	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所
			おなかをすかせるための体を動かす遊びの大切さを啓発します	戸外遊び・体操「はやね・はやおき・あさごはん」	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
			健康だより・食育だより・保育通信・園だより	福祉部 教育委員会 私立幼稚園	
			子どもの食生活の実態把握をします	アンケートによる実態調査	健康部 私立幼稚園
		成長に見合った食事について啓発します	親子食育教室	健康部 福祉部	
		適正体重の子を増やすための指導に取り組みます	特定給食施設指導(保育所等における肥満とやせの割合を減らすための取組推進を支援)保育所入所児童の個別栄養指導	宮城県東部保健福祉事務所 健康部 福祉部	
		◎おやつ選び方を考えよう	望ましいおやつとり方について啓発します	健康だより・食育だより・保育通信・園だより	福祉部 教育委員会
				望ましいおやつレシピ活用	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				参観時の食育講話・親子食育教室・栄養教室	健康部 福祉部 教育委員会
				家庭教育学級	教育委員会 私立幼稚園
				離乳食教室・乳幼児健診・親子食育教室・栄養相談・出前講座・各種健康教室	健康部
			子育て支援センターにおける栄養教室	健康部 福祉部	
			みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所	
			おやつとむし歯の関係について啓発します	健康だより・食育だより・保育通信・むし歯予防のちらし・園だより	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
歯科健診と家庭への指導・歯みがき教室・食後の歯みがき実践	福祉部 教育委員会 私立幼稚園				
育児サークルにおける指導	健康部 福祉部				
子育て支援センター・保育所・育児サークルにおける歯科教室・歯科相談	健康部 福祉部				

IV 目標の設定と行動計画

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当
1 食習慣と健康	栄養のバランスを考えた食事をしてしよう	乳児期・幼児期 ◎野菜を食べよう	望ましい野菜のとり方について啓発します	離乳食教室・乳幼児健診・親子食育教室・栄養相談・出前講座・各種健康教室	健康部 福祉部 石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				子育て支援センターにおける栄養教室	健康部 福祉部
				参観時の食育講話・親子食育教室・料理教室	健康部 福祉部 石巻地域生活研究グループ連絡協議会
				弁当、給食時の指導・クッキング活動	福祉部 教育委員会
				保育参観日・保育所入所の説明会・個別教育相談	福祉部 教育委員会
				健康だより・食育だより・食育かるた・保育通信・園だより	福祉部 教育委員会
				お弁当作り	いしのまき農業協同組合
		みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所		
		学童期・思春期 ◎成長に見合った食事をしよう	成長に見合った食事と望ましい間食について啓発します	小学校食育学習・親子食育教室	教育委員会 いしのまき農業協同組合
				親子食育教室・出前講座・各種健康教室	健康部 福祉部 教育委員会 石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所
				特定給食施設指導(学校給食センター等における肥満とやせの割合を減らすための取組推進を支援)	宮城県東部保健福祉事務所
			食に関する指導に取り組みます	教科・特別活動・学校給食の時間を利用した指導	教育委員会
			◎朝ごはんを食べよう	朝ごはんの大切さについて啓発します	5ADAY(ファイブ・ア・デイ)※12としての売り場での表示
	学校・各種研修会等への講師派遣(出張講座)、食事バランスガイドの普及				東北農政局
	親子食育教室・出前講座・各種健康教室	福祉部 教育委員会 石巻市食生活改善推進員連絡協議会			
	給食だより・学校だより	教育委員会			
	みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所			
	食に関する指導に取り組みます	教科・特別活動・学校給食の時間を利用した指導			教育委員会

※12 5ADAY(ファイブ・ア・デイ) : アメリカからはじまった、健康増進のために1日に5~9サービングの野菜と果物を食べましょうという国民健康増進運動
サービング : 食事の提供量の単位の略で具体的には、下記のとおりです。

○野菜の1サービングは、70グラムで、1日に5サービング 350グラムを目安とします。

○果物の1サービングは、100グラムで、1日に2サービング 200グラムを目安とします。

重点項目	大目標	目 標	取組	事業名	団体名・担当
1 食習慣と健康	栄養のバランスを考えた食事をしよう	青年期・壮年期 ◎毎日の活動に見合った食事をしよう	自分の食事の適量バランスについて具体的に情報提供します	食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				雑誌・ちらし等でのメニュー提案	私立幼稚園 小売店
				地域の研修会等への講師派遣(出張講座)、食事バランスガイドの普及	東北農政局
				健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所
			適塩の方法について啓発します	健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部
				食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
			糖分の多い飲み物を取りすぎないように啓発します	健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部
				食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
			飲み物の糖分量や望ましい飲み方を情報提供します	健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部
				食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
			野菜や海藻の摂取の方法を情報提供します	食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
		健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座		健康部	
		バランスの良い食生活を啓発します	健康教室・ヘルシー栄養セミナー・保健推進員研修会・食改研修会・出前講座	健康部	
			みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所	
			特定給食施設指導(事業所等における肥満とやせの割合を減らすための取組推進を支援)	宮城県東部保健福祉事務所	
		高齢期 ◎毎日の活動に見合った食事をしよう	バランスの良い食生活を啓発します	食改善講習会	石巻市食生活改善推進員連絡協議会
				出前講座・各種健康教室	健康部



重点項目2 食文化の継承 ～ 石巻の豊かな食をみんなで伝えよう ～

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当
2 食文化の継承	石巻の豊かな食をみんなで伝えよう	◎楽しく食事をしよう	家族や友達と一緒に食べることによる、食べる喜びや楽しさを育てます～みんなで食べるとおいしいね～	食育学習指導(市内小学校)	教育委員会 いしのまき農業協同組合
				弁当・給食時間の指導	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
				親子食育教室・乳幼児健診・出前講座・各種健康教室	健康部 福祉部
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所
				弁当・給食時間の指導	福祉部 教育委員会
				健康だより・食育だより・保育通信・食育かるた・絵本・園だより	福祉部 教育委員会 私立幼稚園
		◎食物や人に感謝しよう	材料を無駄なく料理します(ごみの減量化)	エコクッキング・EMIほかしづくり農産加工品講座	いしのまき農業協同組合
				出前講座・エコクッキング	生活環境部
				環境保全リーダー育成講座実施事業	生活環境部
				弁当・給食時間の指導・栽培体験活動	福祉部 教育委員会
				親子食育教室	健康部 福祉部 宮城県漁業協同組合石巻総合支所
				そば粉の栽培及び調理	いしのまき農業協同組合
	◎郷土料理や行事食に親しみ大切にしよう	郷土料理や行事食について学ぶ機会を設けます	食改善講習会・親子食育教室	石巻市食生活改善推進員連絡協議会	
			郷土料理・行事食料理教室	石巻地域生活研究グループ連絡協議会 いしのまき農業協同組合 宮城県漁業協同組合石巻総合支所	
			季節に合わせた行事食の体験	福祉部 教育委員会 私立幼稚園	
			地域の農業者の直売所、農家レストラン等起業家の研究	石巻地域生活研究グループ連絡協議会	
			食を通じた世代交流	福祉部	
			みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所	
			郷土料理や行事食を献立に取り入れます	保育所給食 学校給食 福祉部 教育委員会	



重点項目3 地産地消 ～ 石巻の豊かな食をみんなで楽しもう ～

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当	
3 地産地消	石巻の豊かな食をみんなで楽しもう	◎生産から消費までの過程を理解しよう	野菜の栽培などを通して、収穫の喜び、それを味わうことの楽しさを体験できる機会を設けます	JAバンクアグリサポート事業(さつまいも苗播付指導:保育所他)	福祉部 いしのまき農業協同組合	
				野菜・そば粉の体験学習・クッキング活動	福祉部 教育委員会 私立幼稚園 いしのまき農業協同組合	
				市民農園普及事業	産業部	
				みやぎ食育コーディネーターによる食育活動(食育コーディネーター活動支援事業)	宮城県東部保健福祉事務所	
			児童生徒と産業従事者との体験学習とおした交流を図ります	産業従事者との体験学習	教育委員会 いしのまき農業協同組合	
			食農教育に関する情報提供をします	テキスト・副読本配布	いしのまき農業協同組合	
				教育ファーム※13の普及・情報提供	東北農政局	
			◎地場産物を活用しよう	地場産物を積極的に取り入れます	中学生のためのお魚料理教室	産業部 教育委員会 石巻市食生活改善推進員連絡協議会
					地産地消クッキング	いしのまき農業協同組合 宮城県漁業協同組合石巻総合支所 健康部・福祉部 石巻市食生活改善推進員連絡協議会
					農産物産直コーナー・販売所の設置	いしのまき農業協同組合 小売店
	水産売り場での対面鮮魚コーナー設置	小売店				
	米や野菜類の地場産物活用推進事業	いしのまき農業協同組合				
	保育所給食 学校給食	福祉部 教育委員会 私立幼稚園				
	健康教室、食改研修会、保健推進員研修会、出前講座	健康部				
	環境保全リーダー育成講座実施事業	生活環境部				
	エコクッキング	生活環境部				
	鯨肉頒布事業	産業部 宮城県漁業協同組合石巻総合支所				
	石巻市地産地消推進店等の紹介・PRをします	地元食材の紹介・PRをします	ホームページへの掲載	産業部		
			消費者交流会(直売所主体)・米消費拡大運動(幼稚園へのカレーライス提供他)・毎月7日は菜花の日(直売所・石巻地区)・地元産大豆を使った豆腐作り教室	いしのまき農業協同組合		
			毎月第1土曜日、うまいもの宮城のタイトルで農産物の特設売場の設置と販売	小売店		
地元水産物水産加工品の展示即売会			小売店			
食材をテーマにしたイベント			産業部 石巻市観光協会 いしのまき農業協同組合 宮城県漁業協同組合石巻総合支所			
地場産物を活用した新商品や新メニューの開発支援	産業部					

※13 教育ファーム：自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業体験等の体験機会を提供する取組

重点項目4 食の安全・安心 ～ 石巻の豊かな食をみんなで守ろう ～

重点項目	大目標	目標	取組	事業名	団体名・担当
4 食の安全・安心	石巻の豊かな食をみんなで守ろう	◎食品、食材を選択する力を身につけよう	食品表示について学ぶ機会を設けます	品目研修会	いしのまき農業協同組合
				学校・各種研修会等への講師派遣	東北農政局
				保健栄養学級・食改研修会	健康部
			食の安心・安全に関する情報提供をします	鳥インフルエンザ・BSE・トレーサビリティ※8制度についての情報提供、講師派遣	東北農政局 宮城県東部保健福祉事務所
				テキスト・副読本配布	いしのまき農業協同組合
				環境保全米の作付け(CO2削減の取組他)	いしのまき農業協同組合
		◎安全な食材・食品を提供しよう	エコファーマー※7を普及推進します	農家への啓発	産業部
				管内直売所での販売・PR 宮城県協同組合 こんわ会(JA中央会・森林組合・生協・日専連・漁協)の方針	いしのまき農業協同組合
			食料の安全安心に努めます		
		◎食材の安全性について情報を提供しよう	食の安全安心管理を推進します	トレーサビリティ対応	いしのまき農業協同組合 小売店
				ノロウイルスの検査体制の充実を図り生カキの安全性を確保	宮城県漁業協同組合石巻総合支所
				みやぎ食品自主管理登録認定制度※14の活用促進	産業部
放射能に関する情報を提供します	放射能検査の実施		産業部 生活環境部 いしのまき農業協同組合 宮城県漁業協同組合石巻総合支所 小売店 魚市場		

※7 トレーサビリティ： P33

※8 エコファーマー： P33

※14 みやぎ食品自主管理登録認定制度：HACCP(ハサップ：危害分析・重要管理点)の概念を取り入れた手法により、自主的な衛生管理を促進し、食品の安全性を確保するためのもの。対象は宮城県内(仙台市は除く)の食品の製造、加工及び調理等を行っている施設です。



みんなで取り組む食育

	取組	事業名(内容)	団体名・担当
みんなで 取り組む食育	石巻市ホームページ 『石巻の「すこやかな体と心を育む 豊かな食」を未来につなごう』 の開設	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつを紹介 ・離乳食を紹介 ・郷土料理を紹介 ・地場産物の紹介 ・地場産物のレシピ紹介 ・学校給食レシピ紹介 	健康部 産業部 いしのまき農業 協同組合 教育委員会
	食育の日(毎月19日)	市報掲載 ・ PR	関係団体
	野菜の日(毎月8のつく日)	市報掲載 ・ PR	関係課



《野菜は1日350g以上としましょう。》

